



令和5年3月7日



名港中央大橋及び東大橋のライトアップの 休止期間の延長について

中日本高速道路株式会社が実施している名港中央大橋の耐震補強工事に伴い、現在、名港トリトン(名港中央大橋及び東大橋)のライトアップを休止しておりますが、ライトアップ施設の復旧に時間を要することが判明したため、休止期間を下記のとおり延長します。

記

1 休止対象

中央大橋及び東大橋のライトアップ

2 休止期間

変更前: 令和3年4月5日から令和5年6月(予定)まで

変更後: 令和3年4月5日から令和6年3月(予定)まで

【お問合せ先】

名古屋港管理組合港営部管財課
担当 坂本、堀内
TEL 052-654-7876